

平成 27 年 6 月 12 日

各 位

会社名 株式会社 エコノス  
代表者名 代表取締役社長 長谷川 勝也  
(コード番号: 3136 札証アンビシヤス)  
問合せ先 取締役経営企画室担当 新行内 宏之  
電話番号 011-875-1996

**公募増資等の価格等及び  
オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ**

当社公募による新株式発行に関する発行価格及び株式売出し等に関する売出価格（以下、「公募増資等の価格」という。）、並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による新株式発行及び株式売出しの件

- (1) 公募増資等の価格 1株につき 金 600 円
- (2) 公募増資等の価格 公募増資等の価格の決定に当たりましては、仮条件（550  
決定の理由等 円～600 円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビル  
ディングを実施いたしました。  
当該ブックビルディングの状況につきましては、  
① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回  
る状況であったこと。  
② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。  
③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限  
価格に集中していたこと。  
以上が特徴でありました。  
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が  
見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や  
最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間  
における価格変動リスク等を総合的に勘案して、600 円と  
決定いたしました。  
なお、引受価額は 552 円と決定いたしました。
- (3) 増加する資本金及び資本準 増加する資本金 27,600,000 円  
備金に関する事項 (1株につき 金 276 円)  
増加する資本準備金 27,600,000 円  
(1株につき 金 276 円)
- (4) オーバーアロットメントに 24,000 株  
よる売出しの売出株式数

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項  
分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. 第三者割当による募集株式発行の件

(オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資)

(1) 割 当 価 格	1株につき 金 552 円	
(2) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金	6,624,000 円 (1株につき 金 276 円)
	増加する資本準備金	6,624,000 円 (1株につき 金 276 円)

以上

### [ご参考]

公募による新株式発行及び株式売出しの概要

#### 1. 募集株式数及び売出株式数

募 集 株 式 数 当社普通株式 100,000 株

売 出 株 式 数

①引受人の買取引受による売出し

当社普通株式 60,000 株

②オーバーアロットメントによる売出し(\*)

当社普通株式 24,000 株

2. 公 募 増 資 等 の 価 格 600 円

3. 申 込 期 間 平成 27 年 6 月 16 日(火曜日)から  
平成 27 年 6 月 19 日(金曜日)まで

4. 申 込 株 式 単 位 100 株

5. 募 集 株 式 の 払 込 期 日 平成 27 年 6 月 23 日(火曜日)

6. 株 式 受 渡 期 日 平成 27 年 6 月 24 日(水曜日)

(\*) オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、岡三証券株式会社が当社株主である長谷川勝也及び長谷川嘉男(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連し、当社は平成 27 年 5 月 21 日及び平成 27 年 6 月 3 日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式 24,000 株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、岡三証券株式会社は、平成 27 年 6 月 24 日から平成 27 年 7 月 13 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、札幌証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(以下「上限株式数」という。)とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

岡三証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当に応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、岡三証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

以上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。